



司会の相馬計二氏

（司法書士、大学法学部講師）
登記ができない理由に挙げた。これを受けて、会場で意見を発表した。

後藤氏は、司法書士会側の説明は、道徳を掲げて中間省略登記を禁止しようとしている。しかし、次のように批判した。

「不動産業者はけしから

ん、脱税だ、金儲け主義

だ、といふことが中間省略

登記ができる理由に挙げた。

後藤氏は、司法書士会側

の説明は、道徳を掲げて中

間省略登記を禁止しよう

としているので、法律論になつ

ていないとし、次のように

批判した。

（司法書士、大学法学部講師）

登記ができない理由に挙げた。

後藤氏は、司法書士会側

の説明は、道徳を掲げて中

間省略登記を禁止しよう

としているので、法律論になつ

ていないとし、次のように

批判した。

</